

平成25年12月12日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 12月12日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、子育て支援について、高齢者福祉について及び障害者福祉について、質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第8号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願
- (2) 議案第109号 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (3) 議案第110号 魚沼市野山の幸資料館等条例の一部改正について
- (4) 議案第111号 小千谷市魚沼市予防接種健康被害調査委員会の共同設置の廃止について
- (5) 議案第112号 魚沼市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について
- (6) 議案第121号 指定管理者の指定について（魚沼市養護老人ホーム南山荘）
- (7) 議案第122号 指定管理者の指定について（魚沼市デイサービスセンターひまわり、魚沼市ヘルパーステーションコスモス及び魚沼市うおぬまケアセンター）
- (8) 議案第123号 指定管理者の指定について（魚沼市障害者支援施設ひろかみ工芸）

2 調査事件

- (9) 所管事務調査について
 - ・子育て支援について
 - ・高齢者福祉について
 - ・障害者福祉について
- (10) 閉会中の所管事務等の調査について
- (11) その他

3 日 時 平成25年12月12日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 高野甲子雄

8 説明員 大平市長、星教育長、真島福祉課長、榎本健康課長、池田環境課長、
富永教育次長、金澤厚生室長、山田介護福祉室長、内田福祉課参事、
佐藤健康増進室長、森山子ども課長

9 書 記 小幡議会事務局長、関主任

10 経 過

開 会 (9 : 57)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査します。なお、市長につきましては、付託事件の審査が終わり次第、退席を許可しておりますので報告します。

(1) 請願第8号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願

関矢委員長 日程第1、請願第8号、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願を議題とします。最初に、紹介議員であります高野甲子雄議員に説明を求めます。

高野議員 請願第8号について説明させていただき、委員各位の賛同をお願いするところがあります。この請願につきましては、平成22年9月議会で容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書ということで提出され、満場一致で可決されている経過がございます。前回と大きく違うところは、前は3Rであったんですが2Rになってございます。リサイクルには再生のためのエネルギーも使い、CO2も出るということで、この再生という部分は少し抑えて、リデュース、ごみの発生抑制、リユース、再利用ということに力点を置いて活動を進めるための請願でございます。3番に学校牛乳の瓶化の促進も書かれておりますが、活動の成果によって2008年8月に亀田に新潟ガラスリサイクルセンターが洗瓶工場を立ち上げております。地元メーカーが瓶を再利用できる地域内循環システムができていると同時に、二酸化炭素削減に貢献しているということだと思っております。魚沼市は自然環境都市宣言もしておりますし、この請願に満場一致でご賛同いただき、自然環境都市宣言を行った魚沼市の確かな歩みを示していけることをお願いし、趣旨説明といたします。よろしくお願いいたします。

関矢委員長 これから紹介議員に対する質疑を行います。

大平委員 製品価格への内部化ということで消費者への価格の転嫁につながるのではないかという部分では、むしろ家電リサイクル法のようにリサイクルに出すときに排出業者及び製造業者に負担をかけるというほうがいいのではないかと思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

高野議員 容器包装リサイクル法改正ということで、今ほども言いましたようにリサイクルという部分を大幅に抑制することによって、今は分別収集なり選別保管ということで魚沼市においても行われております。これは、自治体の費用を使うということで財政負担が発生することと、先ほども言いましたように再生のためにはもう一度エネルギーを使うわけですから、製造元にしっかり経費として含めてもらうというふうに理解しております。

遠藤委員 学校牛乳の瓶化とありますが、3割が瓶で7割が紙という中で、当然製造ラインもなくなってきているわけですが、復活も含めて瓶化を目指すのですか。

高野議員 請願の説明の中では、そこまでは聞いておりません。

遠藤委員 瓶にすると製造ラインをふやさなければならない、そのためにまたいろいろなエネルギーを出してしまうのではないかとということと、瓶のほう为重たいですので運搬するときにガソリンを使うことで自然環境の悪化につながるのではないか。また、瓶の洗浄による環境汚染等の問題などをあわせると、牛乳の瓶化が必ずしもエコにつながらないと考えるのですが、どう考えますか。

高野議員 私の主観であります。瓶にすることで地元の牛乳を使うことができると思っています。パック詰めにするのであればパック工場も必要になってきますけれども、瓶であれば再利用で回りますから、何年で元が取れるかわかりませんが、再利用できれば環境にもやさしくて財政的にも長い目で見れば貢献するし、地域の経済ということでも地産地消もできるのかなと思います。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。高野議員の退席を求めます。(紹介議員退席) 続いて、この件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

渡辺委員 この請願によりますと、商品を使う方にきちんとコストを持っていただきたいということが内包されているのかなと。今までそれがないため自治体が税金で対応しているというところがあると。それを、商品を使う方にきちんと責任を持っていただき、また、企業に責任を持っていただくという意味があるのかなと感じますけれども、もし実現された場合、魚沼市の負担の軽減があるのかどうかお伺いします。

池田環境課長 今、容器包装リサイクルで回収させていただいておりますが、回収したものを全てリサイクルに回すという実態ではないと、以前委員会で話をさせていただきました。今は多くても30%くらいのリサイクル率という実情です。回収してだめなものは焼却するということですので、現状ではかなり費用はかかっているのかなという感じはしております。また、今のようにデポジット制が導入されることになると消費者の意識がかわってきますし、物の大切さ、それをお金にかえて返ってくるという利点が出てきますので、そういう点では自治体の持つ経費はかなり抑えられる感じはします。デポジット制ですと国そのものの構造をかえないと難しいという感じがしております。

関矢委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから請願第8号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第8号は、採択すべきものと決定されました。本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

小幡議会事務局長 意見書(案)朗読

関矢委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。

遠藤委員長 異議があります。先ほども申し上げましたが、1番目につきましては、環境課長の話のように市民、国民、事業所にとって環境への意識高揚という部分で国に提案すべき大事な要件だと思っておりますが、3番につきましては、学校の瓶化が必ずしもいいことでは

ないと思っております。2番につきましては、大量販店などでは対応できるのかもしれませんが、個人事業者等に及びますと有料にしてお客さんからお金をいただくとか、例えばエコバッグを持ってきて値引きをすとか、経営に反映する部分もあります。2番、3番は国への意見書の内容にそぐわないと思います。

関矢委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：17）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：23）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。それでは、2番を削除し、3番を一部削除することとし、本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。しばらくの間、休憩します。

休　　憩（10：24）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：25）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

（2）議案第109号　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

関矢委員長　日程第2、議案第109号、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

真島福祉課長　ありません。

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　この法改正をするに当たって、ほかの条例等に適用されるものがありますか。

真島福祉課長　今回の法改正により当市の条例の中では、魚沼市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例と魚沼市営住宅条例のみ改正するものであります。

関矢委員長　ほかにありますか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第109号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議

なしと認めます。よって、議案第109号、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第110号 魚沼市野山の幸資料館等条例の一部改正について

関矢委員長 日程第3、議案第110号、魚沼市野山の幸資料館等条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

富永教育次長 補足説明はありませんが、お手元に配付のとおり議案書の提案理由に一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

関矢委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第110号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第110号、魚沼市野山の幸資料館等条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 議案第111号 小千谷市魚沼市予防接種健康被害調査委員会の共同設置の廃止について

(5) 議案第112号 魚沼市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について

関矢委員長 日程第4、議案第111号、小千谷市魚沼市予防接種健康被害調査委員会の共同設置の廃止について及び日程第5、議案第112号、魚沼市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定についてを一括議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

榎本健康課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから採決を行います。まず、議案第111号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第111号、小千谷市魚沼市予防接種健康被害調査委員会の共同設置の廃止については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第112号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第112号、魚沼市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(6) 議案第121号 指定管理者の指定について(魚沼市養護老人ホーム南山荘)

関矢委員長 日程第6、議案第121号、指定管理者の指定について(魚沼市養護老人ホーム南山荘)を議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

真島福祉課長　　ありません。

関矢委員長　　これから質疑を行います。

森島委員　　今は市で運営していますけれども、職員は何人ですか。そして、その身分はどのようになるのか、給与体系も含めてお聞かせいただきたいと思います。

真島福祉課長　　現在南山荘に勤務する職員は、正職員は12名おります。この中には3月31日に退職予定の職員も含まれます。先に派遣職員についての条例改正案を提案しましたが、サービスの継続性等を考慮して派遣する職員もいますし、ほかの職場に異動する職員もいます。現在調整しているところであります。

森島委員　　入居者は何人ですか。

真島福祉課長　　49名でございます。

森島委員　　この施設の入居者は、介護保険は適用せず措置費あるいは利用者負担で対応するというところでよろしいでしょうか。

真島福祉課長　　この施設は措置施設でございますので介護保険の対象外です。措置費と入所者から収入に応じて料金をいただいております。

森島委員　　経営についてお聞きしますが、指定管理になった場合に、直営で行っているときの一般財源と同額くらいのシミュレーションをしているんですか。

真島福祉課長　　指定管理料ということになるかと思いますが、事業者からの申請の中では現在より約2,000万円少ないということではいただいておりますが、消費税の増額等もありますので、最終的にはもう少しこの差が縮まるのではないかと考えております。

森島委員　　市の一般財源の持ち出しは減額になるということではよろしいですか。

真島福祉課長　　そのとおりです。

森島委員　　職員についてですが、12人が勤務されていて退職する方もおられる、あとは振り分けをするということですが、職員組合との話はされているのでしょうか。

真島福祉課長　　現在協議をしております。

渡辺委員　　一般財源から2,000万円少なくなるということですが、具体的には職員の経費ということでしょうか、それとも職員は抜いた中での経費でしょうか。

真島福祉課長　　主には職員の人件費ということになります。

渡辺委員　　サービスの低下がないように、かえってサービスが向上するように市として配慮しなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

真島福祉課長　　今回提案させていただきました指定管理者となる法人については、介護保険の入所施設を運営している法人であります。高齢者等の介護には相当の知識、経験等があると思っておりますので、サービスの向上につながっていくものと考えております。

関矢委員長　　ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第121号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第121号、指定管理者の指定について(魚沼市養護老人ホーム南山荘)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(7) 議案第122号 指定管理者の指定について（魚沼市デイサービスセンターひまわり、魚沼市ヘルパーステーションコスモス及び魚沼市うおぬまケアセンター）

関矢委員長 日程第7、議案第123号、指定管理者の指定について（魚沼市デイサービスセンターひまわり、魚沼市ヘルパーステーションコスモス及び魚沼市うおぬまケアセンター）を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

真島福祉課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第122号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第122号、指定管理者の指定について（魚沼市デイサービスセンターひまわり、魚沼市ヘルパーステーションコスモス及び魚沼市うおぬまケアセンター）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(8) 議案第123号 指定管理者の指定について（魚沼市障害者支援施設ひろかみ工芸）

関矢委員長 日程第8、議案第123号、指定管理者の指定について（魚沼市障害者支援施設ひろかみ工芸）を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

真島福祉課長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第123号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第123号、指定管理者の指定について（魚沼市障害者支援施設ひろかみ工芸）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。しばらくの間、休憩します。

休 憩（10：38）

市長等退席

再 開（10：49）

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(9) 所管事務調査について

・子育て支援について

関矢委員長 日程第9、所管事務調査についてを議題とします。最初に、子育て支援につい

て、まず子ども・子育て支援法についてを議題とします。これから質疑を行います。

大平委員 子ども・子育て支援法について、教育委員会ではどのような見解をお持ちなのか、法律の趣旨をどう捉えているのかお聞かせください。

富永教育次長 皆さんご存じのように少子化対策、待機児童対策等がベースにあって、平成22年度から24年度にかけて、政権も変わりましたが方向が出されて、平成24年度に三法が定められ、27年度からはより充実した体制を構築するというふうに捉えています。

大平委員 この法律について、いま一つ目的と方向性がつかめないんですけれども、本当の眼目というのを捉えているのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

富永教育次長 法の目的に掲げられておりますとおりでと思っております。

大平委員 その法律を受けて子ども・子育て会議条例をつくり、会議を行うということですので、そういう位置づけであいまいなものであるならば非常に心もとないと感じます。つくれというからつくったということではなく、どういう趣旨でどういう方向を目指し、魚沼市できちんと方向づけをしているのか疑いたくなるんですが、どうお考えですか。

富永教育次長 国は27年度から新たな制度に移行しますけれども、制度設計を26年度にせよということですし、今年度中に国の方針を具体的に出すと言いながら思うように出てこないため、私どもも気にしているところではあります。そうは言いましても、当市も子ども・子育て会議を立ち上げまして、現在行っているニーズ調査の結果を踏まえて今年度中にきちんとした議論を行い、次年度を迎えたいと思っております。

大平委員 そうということであると子ども・子育て会議そのものが何を指すのか。ただ単に事実調査をして、議論を積み重ね、子ども・子育て分野は広いですので非常にとりとめのない会議になってしまうのではないかと思います。なかなか法もつかみ切れていない、子ども・子育て会議をつくってはみたものの、つくっただけで終わらないかという気がするんですけれども、考えがあればお聞かせください。

富永教育次長 先の議会でも申し上げたと思うんですけれども、ニーズ調査を金科玉条とするつもりは当然ございません。市民の皆さんのニーズに沿った、本当に必要とする方の意見をどれだけ吸い上げるかということが大事だという議論があったと思います。その原点を大事にしながら会議を進めていきたいと考えております。

渡辺委員 大平委員が言った懸念は私も感じております。今回の子ども・子育て会議につきましても、公募の市民が複数あったにもかかわらず1人しかありませんでした。関係の団体の方々から選ばれて、それぞれ使う方々の意見を吸い上げる形にしたということではあります。国のほうはできるだけ利用者の声が反映できるような会議にと言っているわけですので、利用者の人数と事業所の人数の割合のバランスも少し考えていただきたいと感じた委員の構成でありました。もう始まっていますので仕方ありませんけれども、ニーズを調査するにしても、子ども・子育て新法について地域の皆さんはわからないわけです。説明がない中でニーズ調査をしてニーズが出てくるものでしょうか。

富永教育次長 委員の構成につきましては、大勢にした場合、いいところもありますけれども話も出しにくいという点も考え、悩んだ結果であります。ニーズ調査については、説明がなければ本当のニーズがわからないという面もあるとの認識も持っています。というのは、子ども・子育て会議を設置し、審議していただいたのが1回、その後意見をいただいて協議をしてきましたが、県が年内に結果がほしいということもありました。先々のこと

を考えてという面では、もう少し時間があるとよかったと考えております。いろいろ勘案した中で、現在実施しているところであります。潜在するものも含め、的確にニーズを把握する努力は必要だと考えております。

遠藤委員 喫緊の課題として堀之内子育て支援センターが27年度廃止予定ですが、地元ではアンケートを行ったり有志の方が会議を持ったり、結論ではありませんがお話があったと思います。このニーズ調査の中に堀之内子育て支援センターの項目は出たのでしょうか。

森山子ども課長 子育て支援センターに限らず、実際に今やっている一時預かり、病後児保育、放課後児童クラブなどの事業について、市民の皆さん方がどれだけ知っているのか、あるいはどれだけ要望があるのかなど、実際に国から示されたもののほかに魚沼市独自の設問も加え、できるだけ多くの事業について答えていただく形になっております。堀之内子育て支援センターに限った設問はしておりません。

遠藤委員 子育て支援センターにつきましては、24年度に決まったこととして関係者に話があったため、地域の方から性急すぎるといろいろな声が上がりました。教育委員会といたしましても地域の声を積み上げてほしいということで取り組んできましたが、この法律によりさらに子育てを充実させようとする中で、法の受け皿がなくなってしまうという懸念がないばかりではありません。ニーズ調査の中に各地域での子育ての拠点というあり方を入れていくべきと思いますが、どう考えますか。

星教育長 例えば子育てに関する情報をどこで入手しますかという設問では、選択の中に子育て支援センターが入っており、ここに丸が多くつくようであれば子育て支援センターがたくさん利用されているということになります。自由記載欄もありますので、どういった記載がされるか期待しているところであります。

遠藤委員 残さなければならないということではありませんが、あと2年ありますので、設問のやり方によっては答えの出方が違うこともあると思います。回答が少なかったとしてもニーズがないということではなく、小さな声ということでテーブルに上げていただいて、その結果を参考にさせていただきたいと思います。

関矢委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:05)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:06)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

渡辺委員 法の大きな目的をしっかりと会議のメンバーにも地域住民にもわかっていただく、これがまず大前提だと思っております。先ほど大平委員が魚沼市はどう考えているのかという質疑に対し、はっきり出てこないということは、魚沼市自体がこの新制度の骨格をまだつかみ切れていないのではないかと懸念があります。第1点目の課題としては、民主党時代に認定こども園から総合こども園という形にして、全ての保育所、幼稚園がこども園化ということを目指したわけですが、それは実態に合わないということで認

定こども園のそのままの制度で、できるだけ多くの保育所、幼稚園から移行していただきながら質の高い幼児教育をするという目的が1点あります。それから、核家族化等の中で一時預かり、子育ての悩み相談の場や、家庭の子育て力の低下、そこをどう補うかという問題点が1点。そしてもう一つは、都会では待機児童が多く、どうするかという課題がある一方、地方では、特に魚沼市のような過疎地におきましては、近くに保育の場がどんどんなくなっているという現状の中で、身近なところで保育を続けていくためにはどうすればいいかという3点の課題を取り組むために、今までは自治体側が保育を自分たちで数を決めて供給していました。この新制度になると、ニーズに合わせてどう充足させるかのほうに重点が置かれていくと考えています。要するに利用者がどういうものを求めているかというところに力点が置かれ、介護保険と同様に措置から契約へという時代にかわってくるということを1点抑えていただきたいと思います。そのことを会議のメンバーさんが知らないのです。事業所をやっている方もいっしょにやりますけれども、質の高い幼児教育を考えていったときに、私立のところがどう考えていただくのかにしても情報をきちんと提供して判断できる材料が必要です。そして公立の保育所につきましても、こども園化するのかわかりと先生方が理解していく、これが本当に重要なことなんです。これからどういうスケジュールの中でニーズを把握し、魚沼市として27年度からの事業計画をどうつくるか、その手法もお聞かせください。

富永教育次長 27年度と言いましたけれども、制度もそうですが全体の子育て支援の過渡期にあると思っております。国の制度ばかりではなくて、特に魚沼市は少子化、子育て施設の再編整備など、非常に先が見通せない部分もあります。委員がおっしゃったことはそのとおりだと思っております。それから、前提として一番大事な、例えば会議のメンバーに子どもが趣旨なりを伝えられているかということ、十二分にできているとはいいたいところはあろうかと思っております。これから充実する余地も残っていると思っておりますけれども、現状のマンパワー、時間、予算の中でやってきたことはご理解いただきたいと思います。判断材料を市民に十分に提供して、市民が現状や制度改正を認識する意義もおっしゃるとおりだと思いますが、具体的にどうするかは検討しているところです。会議は年度中に最低2回予定しておりますし、私どもの子育て支援の部署のマンパワーを充実させなければならないとも認識しております。

渡辺委員 課題は本当にたくさんある中で頑張ってもらえることも十分承知しております。そして今回のニーズ調査は、国と県から急いで出してくれということも聞いております。子ども・子育て会議の発足が少し遅かったこともありますが、ニーズ調査が終わった後で結構ですので、魚沼市の中でこの制度を十分に熟知している方がいらっしゃればいいんですけども、いらっしゃらないのであれば外部の専門家でも職員で勉強している方も結構ですので、次回の会議でメンバーで勉強する時間をしっかりとっていただきたいと思います。うんですけども、いかがでしょうか。

富永教育次長 おっしゃることはそのとおりだと思いますけれども、私どもも十分に熟知しているとはいいたい面もあります。国は要綱を出していますけれども、私どもは、具体的に、お金と人と施設というところでなかなか見えないのが正直なところです。民主党政権時代に、今おっしゃったこども園化の方向が打ち出されたときに、室長級の職員を中央に派遣して情報を収集すべく出張した覚えがありますがけれども、それでもやはり方向は出

ているんだけど具体的なにはわからないということでした。私も勉強したいと思っておりますので、機会を必ず設定できるかわかりませんが、ぜひそうして会議のメンバーが同じような意識になるようにしたいと思っております。

渡辺委員　ぜひそのように検討して実施されることを望みます。その後の課題になると思いますが、広く住民の皆さん方がこの制度を知る機会をつくらなければいけない。そういった意味では、今まさに予算を組んでいるわけですけれども、会議の回数も予算がなくてできなかったということにならないように、十分な予算確保と講師等の予算措置もすべきと考えますが、どうでしょうか。

富永教育次長　その方向が望ましいとは思っております。小中学校の校長会の折にも、「ニーズ調査の結果をどうするのか」という質問がありました。どういう形になるかわかりませんが、必ず市民の皆さんにお返ししなければならない性質のものだという話をしました。会議についても、必要回数の予算計上はしなければならないと思っておりますけれども、正直なところ膨大な資料を読むなど、委員の皆さんのご負担になるという気持ちもあります。メンバーのご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

渡辺委員　会議の進め方ですけれども、今ほど会議のメンバーの意見を聞きながらというお話でしたが、国の子育て会議の進み具合は全部インターネットで公開されております。ですので、誰でもその中身を見ることができるようになっております。魚沼市も、やはりそれくらいの情報公開をしていけば住民の皆さん方に知っていただく機会になると思えますけれども、国ほど精巧に会議の映像までとはいかないまでも、会議の内容や資料等につきましてはインターネットで公開していく必要があると思えますが、いかがでしょうか。

富永教育次長　おっしゃるとおりだと思っております。

渡辺委員　堀之内子育て支援センターもそうなんですけれども、利用者がこの制度を知らないとなると、もしかしたら27年度から継続できるにもかかわらず皆さんがそれができないと思込んでしまうという懸念があります。それと同時に、ひかり保育園につきましても、この制度を地域の皆さんが知らない、合併当初あるいはここ2、3年くらいの間に市のほうで示してきた統合計画等が先走ってしまって、お金がないから我慢しなければいけないと地域の方々が思うという懸念があります。ひかり保育園の保護者に説明したというお話でございましたが、この子ども・子育て支援法について説明しましたか。

富永教育次長　子ども・子育て支援法についての細かい説明はしていません。しかし、小規模保育、家庭的保育については少しお話をいたしました。ただ、それが出席した皆さんにどこまで徹底されたかということは、おぼつかないと感じております。

渡辺委員　しっかりとしたニーズ調査の結果が出なければ事業計画もつくれません。皆さん方にどうこの制度を伝えていくかが、この半年なり1年なりが勝負だと思います。そのための努力をしていただけますか。

富永教育次長　努力していきたいと思っております。

森島委員　今、学童保育の利用者が一番多いところは何人ですか。

森山子ども課長　一番多いのは堀之内放課後児童クラブで今年度当初66人です。

森島委員　朝日新聞にも出ていたんですけども、法整備をして40人に1人、資格を持っている方がしなければならないという形ですけれども、当市はそのようにやっていますか。

森山子ども課長　指導員は非常勤ですが資格を持っておりますし、人数に合った形で配置し

ています。なお、状況に応じて加配もしております。

森島委員 守門こども園についてお聞きします。平成25年5月28日の補正予算でこども園の建設あるいは開発センターの取り壊しの予算が提案され可決されていますが、その後の状況と、いつ開所されるかお伺いします。

富永教育次長 議会の委員会でも昨年申し上げましたが、幼稚園と保育園を一緒にして保育園をつくるという説明をしまいたし、地域にも理解いただいていると考えております。現状ですが、建設委員会を8月から昨日まで4回開催しまして、守門こども園の設計について協議いただき、ほぼ合意をいただいたところであります。また、近隣の区長さん、老人会の代表の方からもおいでいただいて、開園後どのようにしていくか、畑なども含めてお話をし、ほぼ合意をいただき、進めていけるかなという段階だと思っております。順調に推移して、27年度の秋に開園できる予定であります。また、開発センターの解体ですが、今は守門庁舎の改修を進めており、3月に終了した後に開発センターの機能を移転し、平成26年4月以降に解体ということになります。

渡辺委員 新しい保育園と言いましたが、こども園の間違いですよね。

富永教育次長 こども園という名前の保育園を整備するとご理解いただきたいと思います。

渡辺委員 27年からですが、間に合いませんか。

富永教育次長 保育園を整備し、幼稚園と保育園それぞれの良さを加味してという形で説明してきております。認定こども園化のときにも支障ないように制度設計、施設設計を進めております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)次に、幼保小中一貫システムの構築についてを議題とします。これから質疑を行います。

大平委員 少子化で、広大な魚沼市で合理化を図ろうとすれば非常に難しい側面があると思います。地域によっては入広瀬のように同じ敷地に中学校までを考えてみてもいいのではないかと思います。教育委員会の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

星教育長 今のところ考えておりません。

大平委員 学区再編の話から地域の方がシビアに考えるようになっているのは事実です。少子化がどんどん進む状況を見ると、地域に何もなくなってしまうのではないかと不安感が非常にあります。市内一律同じような体系をとることに無理があると思います。少子化といっても広い地域の中で子どもがいるところとそうでないところがあると思います。そういった偏在性を考えると、一つのあり方として一体的な取り組みも視野に入れて考え、魚沼市で安心して地域で子どもたちを育てられる環境を、行政自ら責任を持ってプランを示して安心感を与えさせることが本当に必要だと思うんです。システムとなっていますけれども、そういう型にはまったものではなくて柔軟に考えていくことも必要だと思うんですが、先ほどお考えがないとおっしゃいましたが、ぜひ視野に入れていただきたいと思います。この見解について教育長はどのように考えますか。

星教育長 幼小中3つの一貫を考えておられるようですけれども、現在までの考え方でいけば、幼小の一貫は考えられるかもしれませんが、そこに中学校を加えるのはちょっと難しい気がします。大平委員のおっしゃる気持ちは十分わかっているつもりですけれども、どうしても私が疑問に思うというか解決し切れない問題は、そういうものをつくれば確かに子どもの減少がとどまる可能性もあるかもしれませんが、やはりどうかなという気

持ちのほうが強いため、委員会の中ではそういう話はしてきませんでした。ただ、いろいろな自治体、例えば三条市でも同じようなことを進めていますので、今後そういう可能性も全く排除はできない気もしています。

遠藤委員　今回一般質問の中で学校づくりについて質問させていただきましたが、井口小学校の建設について、市長が「中学の近くにつくったのも今後の連携や運動公園の使用も含めて構想をつくっている」との答弁がありました。そういった構想があるのか、どういった連携を考えているのか、具体的な例があったら教えていただきたいと思います。

星教育長　湯沢町のように同じ敷地の中ではありませんので、ああいう形の連携は無理だと思えますけれども、近い場所ですので、例えば運動会や合唱コンクールなどで児童と生徒の連携は可能かなと思っています。先生方についても、離れているよりも近いほうが連携できると考えています。

遠藤委員　一貫と称する場合と一体と称する場合とありまして、私も一体ではなく一貫であればいろいろな可能性が出てくるのではないかと。中でも井口小学校の位置は、地域の皆さんが具申書で述べているように、いろいろな葛藤の中で選ばれたということが今後いろいろな可能性につながると思うんですが、市長にそういった構想があるということは市民に浸透されていると感じていますか。

星教育長　そういう意味ではまだまだかなと思います。どうしても建物との兼ね合いがあり、どちらかの建て替えの時期が来たときに出てくるかと思っています。そういう構想があるならすぐに始めるべきだという考え方もあるかもしれませんが、残念ながら今の財政状況からいいますと、建て替えの時期に向けて一つずつ考えていくという形だと思いますので、そこまで行ってはいないと思います。

遠藤委員　地域の中の学校であり、ただ教育の場ではないことは事実だと思います。学校がそこにあることによって一体感が出たり、連携を図る中で地域力の向上につながったり、また、地域愛着形成により地元に残りたいという子どもたちの気持ちを育む場でもあると感じております。同じ場所でなくても少し離れたくらいであれば、中1ギャップの解消になることも事実だと思っております。地域の方がそういった役割もわからず位置だけで選ぶことがないよう、教育ビジョンを持ってそこに学校があるということをきちんと説明し、保護者が協議できるよう手を差し伸べる必要があるのではないかと感じております。運動公園はどういった連携で使っていく予定ですか。

星教育長　具体的な検討はこれからになります。

関矢委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（11：41）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：45）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

渡辺委員　スキー場のリフト助成について、どのように募集していますか。

富永教育次長 学校を通じて申請書を配付しました。そのほかに該当になる方にはダイレクトメールを送付しました。

関矢委員長 本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくということでもよろしいでしょうか。(異議なし)

富永教育次長 ひかり保育園の統合について報告させていただきます。11月に保護者に対し、特段の支障がなければ27年度から統合したいという説明をしました。保護者の皆さんは、統合はやむを得ないとの受け止めであったと思います。中には、「毎年どうなるのかすごく不安だった」という声もありました。11月25日に、湯之谷の嘱託員会議でも現況を説明しました。地域への丁寧な説明の方策を考えているところです。

関矢委員長 それでは、これで終わります。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:49)

再 開 (12:59)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

・高齢者福祉について

関矢委員長 次に、高齢者福祉について、最初に介護事業者の現状についてを議題とします。これから質疑を行います。

大平委員 2015年度に大きな変革を迫られ、当市も計画を検討していると思いますが、介護事業者が一番ネックになっている問題があれば教えていただきたいと思います。

真島福祉課長 介護保険制度が始まって十数年経ちます。その中で、ある意味では整理されてきたのかなと考えておりますが、一番の問題と言われているのが人員確保ではないかと考えております。今現在のサービスを提供している中では、それなりに確保されておりますが、先ほど大平委員がおっしゃったように今後第6期介護保険事業計画の中では、国の制度そのものがかわります。その中で、果たしてそれに対応してサービスをしていけるだけのマンパワーが市内で全て確保できるかという部分については、不安がないわけではありません。

大平委員 不安をお持ちの今の時点で、ただ手をこまねているわけではないと思いますので、新たな人材をどう確保するのか。それと、退職者が多いと聞きますが、やりがいのある仕事にどう結びつけていくかもしっかり考えていかなければいけないと思うんですが、お考えや実施していることはありますか。

真島福祉課長 確かに辞められる方もいらっしゃいます。具体的な理由は詳細に把握しているわけではありませんが、夜勤などの勤務体系や賃金が非常に低い、あるいは3Kという言い方もありましたが、そういったことで敬遠されがちということを知っております。ただ、事業者においては資格がなくても勤務しながら介護福祉士等の資格をとれるよう、意欲がある方については無資格でも採用しますというところもあります。看護職については、

これから基幹病院や市の新小出病院ができるため、どうしても医療のほうに行かれ、福祉のほうにまで回ってこない部分もあるかなど考えております。また、ホームヘルパーの養成は、国の補助制度がありまして、市内でも実施されています。事業者は採用したがっているんですけども、働くために資格を取るだけでなく家族の介護のためという方もいらっしゃるようですので、全て就職に結びついているわけでもないと考えております。

大平委員　働く人にとっては、課長がおっしゃるように労働がきついということ、賃金が安いことは非常に大きいと思います。特に待遇について、きちんと生活ができ、安心して働けるだけの賃金をもらえないと、働く側としてはモチベーションも下がります。年々働いて、それとともに賃金も上昇していくといった当たり前のこともなされていないような印象を受けるんですけども、賃金についてはどう捉えておりますか。

真島福祉課長　国では賃金を上げるための制度もありますが、それだけでは少ないという部分があるかと思います。ただ、介護保険事業者については、介護保険の給付により点数方式で決まっております。それが上がらない限り事業者が出したくても出せない。まして社会福祉法人等については、業務で利益を出すことができませんので、根本的な制度が変わらないと、一つの自治体で対応できる問題ではないかと思っております。

大平委員　介護というと非常に重労働と思っています。実際に介護に携わる方に聞いても非常に忙しく、3Kという側面もありますし、職員は女性が大半であり体への負担が大きく腰痛や肩を痛めるなど過酷だと思います。その改善に向けて何か取り組んでいますか。

真島福祉課長　市として具体的に取り組んではいませんが、事業者においては情報交換をしたり、講師をお招きして負担にならない介護の方法などの勉強会をしているようです。介護ロボットの開発が進んでいるという話も聞きますが、まだこの辺ではそこまで行っていないというところです。

大平委員　実際にけがをしたり職務に携わって長期に休まなければならなくなったなどという事例は把握していますか。

真島福祉課長　こちらでは把握しておりません。

遠藤委員　社会福祉協議会とこういった事業者との関係では、懸念事項はありますか。

真島福祉課長　社会福祉協議会については、第1種の社会福祉事業ができるということで市のデイサービスセンター等の指定管理を受けていますし、ホームヘルプの事業、居宅介護といましてケアマネージャーが認定者のサービス計画等をつくるといった仕事もしておりますが、基本的にはほかの事業者と同じであります。

遠藤委員　それについて事業者から声はありますか。

真島福祉課長　ありません。

渡辺委員　魚沼市の社会福祉協議会の状況は前の議会のとくに聞かせていただきましたが、他市では魚沼市と同じような補助金の出し方をしているのかどうかを把握していますか。

真島福祉課長　介護保険事業者以外の部分になろうかと思っておりますけれども、他の社会福祉協議会との比較はしておりません。事業内容も全て一緒ではないと考えております。当市の場合は、先般の一般質問でもお答えしたとおり人件費の補助をしております。確かにほかのところと比べて少し多額かなとは感じます。

渡辺委員　人材確保といっても、魚沼市から小千谷市や長岡市等の介護施設に通われている方がいらっしゃいます。他市の介護従事者の給与体系と魚沼市の体系の差を感じる場面は

ありますか。

真島福祉課長 詳しく調査をしておりません。勤務体系についてはほとんど同じではないかと思いますが、賃金はほかに比べて安いところもあるという話を聞いたことはあります。

渡辺委員 先進地では、介護保険は市町村が実施主体ということでしっかりと指導や調査をしているところもあります。それによって底上げができていくという話も聞いております。事業者はなかなか教えづらいところもあるかもしれませんが、責任は市町村にあり、ひいてはサービスを受ける住民にも影響があると思いますので、実態調査はしたことはありますか。また、今後していく考えはありますか。

真島福祉課長 実態調査はしておりません。社会福祉法人については、今年度から監査等が県から市町村に移譲されましたので、監査の段階で資料収集ができるかなと思いますが、株式会社、有限会社についてはそこまでの調査ができるのかどうかを含めて検討させていただきたいと思います。

渡辺委員 できる限り実態がわかるよう、調査することによって魚沼市が人材を確保するために何をすべきかが見えてくるのではないかという気がしております。魚沼市は医療従事者に対する奨学金制度がありますけれども、介護従事者に対する制度は県等にはあります。市内の高校生に宣伝し、魚沼市で介護していただく方策もあると思います。今の県の制度と今後の見通しについて伺います。

真島福祉課長 今現在そういう広報はしておりません。もしあるのであれば、ほかの奨学金制度を含めた中でやっていくことは可能かと思っております。

渡辺委員 24年、25年までは介護の資格を取るための学校に行くには県のほうで奨学金制度があると思います。県に確かめて、市内のお子さんにわかる方法を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

真島福祉課長 そういう制度があるのであれば、周知する必要があると思います。

渡辺委員 介護事業者の現状ということでロボットの話も出てきていましたが、市の独自の補助制度や夜勤時の保育など、点数では出てこない部分を市がしっかりと支援することによって、事業者が人材確保していけるようお金を回せることもあると思います。市として取り組んでいくという考えはありますか。

真島福祉課長 今現在そこまでの支援は考えておりません。

大平委員 守門中では福祉の体験授業を一生懸命取り組んでいます。これからを担う若い人たちがそういった身近にあるところが職場となるわけですがけれども、校長先生はそういう体験をさせることは非常に意義があるとおっしゃっていました。これを全市で取り組むよう市が全面的にバックアップして推し進めてはいかがでしょうか。

真島福祉課長 中学校の体験学習は、夏休みの前あたりに福祉施設で行っていると施設の方から聞いております。また、一昨年くらいまでは認知症サポーター養成のために各学校に出向いて学習会を実施していました。具体的に制度をつくることは考えていませんけれども、そういった機会を捉えて福祉に関心を持っていただけるよう検討したいと思います。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 次に、特別養護老人ホームの設置についてを議題とします。これから質疑を行います。

大平委員 特養は需要が高まっていて切実な部分だと思います。でも、人材がなかなかいない中で施設だけふやすわけにはいかないということもあります。柔軟な考え方や方法でや

っていかないと、追いつかない状況が出てくると思いますが、計画などがあればお聞かせください。

真島福祉課長 特別養護老人ホームについては、市内でも400人ほどの待機者がおります。国の方針としては、どちらかという施設よりも在宅という方向に向いております。グループホームや小規模多機能型、そういった施設をうまく組み合わせながら介護をしていくという方向であります。とはいっても、当市においてはそれだけでは全ての方の介護が満足されるというわけではないかと思っております。特別養護老人ホームは初期投資も大分かかります。ここ2、3年といった中期的にはそれなりの経営をしていけると思っておりますが、例えば30年、50年先を考えたときに、利用者が減っていく状況が出てきた場合、果たして経営が成り立つのかという部分も各事業者は考えているのではないかと思っております。したがって、市が経営主体ではありませんので、市内の各法人の方々にはそういうお話をさせてもらうこともあります。第5期介護保険事業計画の中では、特養のベッド数を60床ふやすということにしました。実際にあぶるま苑を20床増床し、あと40床残っているわけですが、来年くらいまでに整備するのは難しいと思っております。

大平委員 400人の待機者がおり、特養ばかりではなく他の形で看取りまで安心して暮らせる居住の場所を確保することについては、公共施設の空き施設なども見据えた中で柔軟に考えていかないと、地域の住民の方あるいは介護事業者、医療関係者も含めて考える場の設定も実際はしているのかもしれませんが、住民は行き場所がないという不安を感じています。住民と話し合った中で方向を考えることもできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

真島福祉課長 第6期介護保険事業計画を来年度策定する予定です。その中で日常生活圏域ニーズ調査を行うための補正予算を可決いただきましたので、年度内にアンケート調査と集計を行い、計画に生かしていきたいと考えております。国の調査項目のほかに市でつけ加える部分もありますので、そういったことを利用しながら住民の声を聞いていきたいと思っております。また、ほかの施設の利用についてや、介護を受ける方が全て意見を言えるかという、そうばかりでもなく家族の方ということもありますし、ケアマネージャーもおりますので、実際にご本人のサービスの要求あるいはご家族の要求も含めてどうサービスに反映するかがケアマネージャーの仕事ですが、そういう部分を聞きながら今後の計画に生かしていきたいと考えております。

遠藤委員 待機者が400人ということで、予防することによって減らしていこうということもやっておられると思うんですが、何年先には要介護者を減らしたいというような数値目標はありますか。

真島福祉課長 予防事業については、今やったからといってすぐ結果が出るわけではありません。ましてや毎年一つずつ歳をとっていくので、基本的には回復するというのではなく、加齢による老化のカーブをいかに水平に持っていけるかという部分ではないかと思っております。ですので、数値目標は特別設定しておりませんし、今後高齢者がふえること、長寿になるということで、要介護者もふえていくのではないかと思っております。

森島委員 現在5つの特養があり、恐らく定員が300人弱くらいではないかと思えます。先ほど40人の枠があるということでしたが、待機者が400人ですので、在宅の考え方もわかるんですが現状としては非常に苦しい部分があるかと思えます。市としても前向きに検討

していただきたいと思います。

渡辺委員 特別養護老人ホームも医療の面から見れば在宅であります。国が言っているのは、施設も在宅で、看取りを医療機関ではなく施設でしていくことによって医療費を抑えるという形での在宅への移行と捉えていくべきではないかと思っております。今ほど課長から特養だけでなくグループホームという話もあったんですが、なぜ特養がこれだけ待機者がいるかという、低所得者にとってはグループホーム等ですと入居できないんですね。低所得者は特養だけが自分の所得の範囲内で何とか入居できるということで待機しているのが現状であります。先ほどの説明では、2025年が後期高齢者のピーク、そして2035年が介護認定者のピーク、その後、大きい施設をつくったときに事業所がどうするかということで懸念があるのではないかというお話がありました。全くそのとおりだと思っております。そういう中で、特養の大きい施設ではなく小規模のミニ特養という施設が注目されていると思います。市内にはミニ特養がありませんが、今後計画に入れる考えはありますか。

真島福祉課長 第6期の計画の中では今のところ考えておりません。今までの例を申し上げますと、魚沼市で事業を展開したいという方がいれば申し出てください、具体的にはどういうサービスをどの程度行いたいという募集をかけますが、第5期ではミニ特養はありませんでした。その理由は、ミニ特養だけでは収支的に非常に難しいという話を聞いております。一般的には70床くらい持たないと収支に合わないという話を聞いております。

渡辺委員 近隣ではミニ特養がふえすぎて困っているところもあると聞いております。魚沼市の高齢者が自分の生まれたところで介護を受けながら看取っていただける体制を、市として責任を持って事業計画に入れていかなければならないと思っております。そういう中で、2025年、2035年までの大きなスパンで、当然人口動態等を考えると要介護認定者数は出てくると思います。それを踏まえた上で、施設等の配分や場所など細かいところまでしていかなければならないので、先ほど大平委員が言ったように地域の方々と話ができる場所が必要です。その場所は介護保険運営協議会だと思うんですけども、運営協議会の開催は年何回ですか。

真島福祉課長 通常であれば年2回開催しております。

渡辺委員 事業計画の策定は、国の法律では運営協議会の意見を聞くとなっているのでしょうか。

真島福祉課長 介護保険事業計画の策定に当たりましては、特別に委員会を設置してあります。運営協議会の委員に高齢者の代表者を加えてあります。事業計画につきましては、別途委員会を開催しておりますので、5回や6回という開催になろうかと思います。

渡辺委員 そうしますと、運営協議会と事業計画策定委員会は別ということでしょうか。

真島福祉課長 基本的には別ですが、運営協議会の委員にほかの方を加えて策定委員会としております。

渡辺委員 私もそこにいたことがあるんですけども、あまりにも保険事業が複雑で、事業者の方々も自分がしている事業は把握していると思いますが全体像はなかなかきちんと委員自体が把握し切れないという気がしております。そういった方々が勉強する機会は設けていますか。

真島福祉課長 設けておりません。

渡辺委員 策定する委員にしても運営協議会の委員にしても、全体像がわからないという中

では、市民の意見を吸い上げるというよりは福祉課が策定したものを承認していただく場になってはいないかという懸念を感じてしまいます。国等が審議会等を利用しながらつくるときというのは、当然国はそういうノウハウを持っていますのでよくわかっていらっしゃる方々から審議していただいたもの、ベースを国がつくり審議してもらって書き換えていくというシステムというかプロセスができ上がっているんですけども、そろそろ魚沼市としてもそういうプロセスを踏んで、できるだけ地域の声をどう事業計画にきちんと載せていけるかのプロセスづくりが必要だと考えるんですが、今後どう展開する考えですか。

真島福祉課長　　確かにおっしゃるように福祉課の案を追認していただく面もあるかもしれませんが、私どもとしましては、そこに至った内容を説明し、委員のお考えをまとめていただくため事前配付するなど努力をしております。計画の意味なども含めてきちんと説明するよう会議を進めていきたいと考えています。

関矢委員長　　関連がありますので、第6期介護保険事業計画に向けた取り組みについてもあわせて議題とします。質疑はありませんか。

大平委員　　第6期介護保険事業計画は、差し迫っている現状がある中で、厚労省では別のプラン、自治体にそういう事業を振り分けて責任を持たせてやる仕組みづくり、あるいは介護を受けている方の負担をふやすような方向を示しており、魚沼市としては苦しい状況だと認識しています。まだプランの段階ですが、どう考えますか。

真島福祉課長　　国による大改正になるのではないかと考えております。まず1点としましては、今行っている予防事業について、介護保険事業ではなくて市町村の事業にしろという部分、それから今1割負担をしていただいておりますが、それが所得に応じて2割負担になるという部分等々、相当大規模な改正と報道されておりますが、具体的に国から県を通じて市町村にはまだ来ていない現状です。要綱や省令等もこれからですが、市としましては、そればかりを待っていただけませんので、ニーズ調査も前倒しして実施するところです。介護保険は国、県、支払基金等のお金が入って運営しておりますが、それが全て市の負担ということになりますと相当の負担が来るのではないかと考えておりますので、注視しながら今後計画していきたいと考えております。

大平委員　　待つばかりもいられないと発言がありましたが、今までそうしてきたかわかりませんが県や国に対して市の実情をはっきり示す、意見を出すことが、なおさら求められている時期ではないかと私は考えております。そういう面では、市長を初め、市民の安心を守るために発信していくお考えがあるかどうかお伺いします。

真島福祉課長　　介護保険制度については、確かに相当な変革があると理解しておりますが、1つの自治体だけではうまくいかない部分もあるかと思っております。全国どの市町村もやっている事業ですので、県市長会あるいは北信越市長会といった大きな組織の中で要望が可能ではないかと考えております。

渡辺委員　　計画が大分かわるということですが、予防事業を介護保険の中で見ていくことによって要支援の方たちが介護保険をたくさん使ってしまったということで、国としては本当は予防を使って介護認定者が減ることをもくろんだんですけども、ところが逆に保険を使う要支援者がふえてしまったという実情がございます。そのことによって、元々は市が取り組んでいた予防事業を第3期のときでしたでしょうか、介護保険の中に入れると。私も入れないほうがいいんじゃないかという一般質問を再三させていただきました。やっ

と国のほうもこれはおかしいということで高齢者福祉事業等の一般会計に戻るようになるんですけども、ただ、高齢者を介護保険事業だけで支えていけないんですね。地域のボランティアポイント等を使いながら、できるだけ事業者の負担を軽くしてあげたり、地域力を増していくということを考えますと、計画をつくるのは福祉課ですけども、それを取り巻くいろいろな地域力がなければ、介護保険事業も成り立っていかないのが現実です。今後どのような場面で検討していく考えですか。

真島福祉課長　介護保険事業計画の中で、確かに1つの課といったセクションだけではなかなか解決し切れない問題がたくさんあることは理解しております。ただ、今現在策定に向けた部分では、当然策定委員会等もありますけれども、必要に応じて関係課等と協議しながら進めていかなければならないと考えておりますが、委員会の中にそういう人たちを入れることは今のところ考えておりません。

渡辺委員　必要に応じてという話があった中で、恐らく既に医療との連携ということで包括ケアシステムをどう構築していくかということにつきましては、健康課ともそろそろ協議が始まっているのではないかと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

真島福祉課長　具体的に健康課と調整している部分ではございません。ただ、地域ケア会議等には健康課も含め医師なども入っていただいております。その中で具体的な協議といいたまいますか、話が出てくると思っておりますし、地域包括ケアということになれば当然1つの課だけではなく医療、福祉、全てが関係しますので、横だけでなく縦、斜め、全ての連絡、連携を密にしなければならないと思っております。

渡辺委員　医療の事業計画は県、介護保険事業計画は市というあたりで、地域包括ケアシステムをつくるに当たってはいろいろな問題点があります。ただ、実施主体は、やはり私は市町村であると思っております。逆を言うと市町村がしっかりとつくっておかないと、医療計画のほうは25年度から始まっています。ただ、地域包括ケアシステムを盛り込む事業につきましては、27年度に県からどうしてつくらなければいけないというのは国から下りてきているんですね。そうしますと、県は市町村の実態がわからないとつくれないという現状があります。27年まで、そうすると来年。これはきちんと魚沼市でつくらなければならないという現状があるんですけども、その認識はいかがですか。

真島福祉課長　委員がおっしゃった県の計画までは把握しておりませんでした。どういう計画なのか、あるいは市町村がどう関与していくのかを含めて今後の課題とさせていただきます。

関矢委員長　本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくということでよろしいでしょうか。（異議なし）しばらくの間、休憩します。

休　　憩（13：51）

再　　開（14：02）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

・障害者福祉について

関矢委員長 次に、障害者福祉についてですが、障害者施設の現状について及び障害者の雇用促進について、関連がありますので一括して議題とします。これから質疑を行います。

大平委員 精神障害者の高齢化があり、自宅で住めないという方が大勢いらっしゃいますが、グループホームなどの受け皿を何とかしないと、1人でどうにもならない事態を抱えている人たちが実は大勢いるという話を伺いました。これを市が把握しているのか、それについて具体的に取り組みを考えているのかお伺いします。

真島福祉課長 精神障害者については、なかなかサービスを提供する事業所が少ないように感じております。グループホーム等についても、知的障害者は結構ありますが精神障害者については進んでいないと思います。詳しくは金澤厚生室長に答弁させます。

金澤厚生室長 ことし教員住宅をNPO法人に無償譲渡し、グループホームを10月13日にオープンしました。今は満杯になったそうですが、まだまだ需要はあるという話を聞いております。NPO法人れんれん友の会についても2カ所目ということです。あと、雪国福祉会が、今はまたたびの家を運営しておりますが、そのほかにもまだ必要ではないかという話を伺っております。これからニーズはあるということなので、市としてもいい空き施設があれば譲渡するなどして進めていきたいという話を内々ではしております。

大平委員 ひと安心しましたけれども、事業所の建物も間借りしていたり、旧公共施設を借りているところなど、資金がない中で移転できないなど切迫感がある話も伺っています。その手立ては制度として何かあるのでしょうか、あるいはお考えがあるのかお伺いします。

金澤厚生室長 障害系の福祉法人は3法人あります。その中で六花園を運営する魚沼更正福祉会については、来年堀之内工芸を増築します。そのほかにグループホームを2カ所つくる計画をしていますが、皆さんが中長期計画を今年度以内に立てることになっています。また、指定管理としているひろかみ工芸やわかあゆ社の建物は、もともとあった建物を使っているものですから使い勝手が悪く、老朽化も進んでいます。今後それを中長期計画の中でどう建て替えるか、今は国と県で4分の3の支援がありますが、制度がかわりどんどん下がっております。それと今持っている内部留保でどれだけできるのか、足りない部分を市がどう支援していけるのかということ、来年度は第4期障害福祉計画の策定年になりますので、それに絡めて協議していくことになっています。

渡辺委員 グループホームも必要ですが、やはりデイサービスのなところも必要になってくると思っております。高齢者の介護と似ているんでしょうけれども、今まで障害児だった方々の親御さんたちが歳をとって行く中で介護が厳しくなってきた、遠くの施設に車で今まで送り迎えをしていたんだけど今度は自分が送り迎えができなくなってくると、できることならば近場にそういった機能がほしいという声も聞いております。今回策定年度だという話ですけれども、そういった要望をどう計画に反映する考えですか。

金澤厚生室長 26年度になってから策定委員会を開いて計画をつくります。自立支援協議会に全部の団体が入っておりますので、協議をしながらニーズがあれば盛り込んでいきたいと思っております。自立支援協議会はそのための施策の提言を行っておりますので、調整とった上で進めていきたいと考えております。

渡辺委員 自立支援協議会の話が出ましたので、そのメンバーの中には実際の家族や事業所などいろいろな方がメンバーとして入っていると思っております。協議の一つとして障害者の雇

用促進という面があるかと思うんですけれども、今現在魚沼市はどのような計画で何を協議されているのか、わかる程度で教えていただきたいと思います。

金澤厚生室長 障害者の雇用促進につきましては、南魚沼のハローワークと一緒に進めておりまして、ことしもホテルオカベで集団面接を行い、魚沼市からも14名参加しました。そうしたことを通じて特別支援学校ですとか工芸関係で働いている方の一般就労に向けた動きができるよう進めております。

渡辺委員 官庁等に対しましては、障害者の雇用数値目標が出ていると思いますが、魚沼市は充足していますか。

金澤厚生室長 2.3以上で充足しております。

渡辺委員 市としては充足しているということなんですけれども、市内の民間業者に受け皿になっていただくということになるかと思います。民間の業者さんの中には、本当に好意的に積極的に雇用していこうという業者もあるかと思うんですけれども、県のほうには雇用していらっしゃる方に対しての入札の特典ですとか、物品等の調達の特典等があるかと思います。魚沼市はいかがでしょうか。

金澤厚生室長 物品調達に関しては、法律ができましたので各自治体が計画をつくって障害者施設でつくっているものを積極的に買うということで、魚沼市も策定をしているところでもあります。それから、一般の企業に対しましては、国のほうで障害者を1人雇用するごとにいくらという補助制度があります。県もそういった制度があり、新潟県内では政令指定都市の新潟市だけが制度があります。

渡辺委員 障害者を雇用していくことによって、確かに補助金の制度等はあるんですけれども、企業の負担もあるかと思います。そういった意味では、市としてもせつかく協力している事業所が何件あるか、どの程度雇用していただいているのか、その方々へ例えば物品調達するだけでなく公的機関に働きかけるといった市の支援が必要ではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

金澤厚生室長 市として障害者を雇用した企業に支援をするという考えは今のところありません。それから、物品調達としては以前からカレーの配達や干支飾り、封筒、名刺などの発注は行っています。リストアップして、その中で市が買い取れるものはどういうものがあるのか、また、ないものでもどういうものが作られるかということを確認した上で、市としても物品調達計画を策定していきたいと思います。

渡辺委員 障害者施設への支援は非常に充実していると思います。しかし、逆に民間がそれによって、実は今まで市が調達していたものがそちらのほうに行ってしまったという現実も実際にあります。そういったことを考えたときに、受け入れる民間の方々に支援していかないと、負担があるからこそ国や県の支援があるにもかかわらずなかなか受け入れていただけないのが現実であり、裾野が広がらない。せつかく協力して下さっている方々、例えば工芸から雇ってもらっている会社もいくつかあるわけだし、そういう方々の要望を聞く機会も必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

金澤厚生室長 国の制度も充実したのがあると考えておりますし、県内の自治体の動向を見る必要もあると思いますので、これからの検討課題にさせていただきます。

大平委員 重度の身体障害者、数は少ないと思いますが、特に短期入所施設を願う声も聞いているんですが、家族がケアするにも仕事に就けない、ちょっとしたお買い物にも行けな

い、用事も足せないといった苦しい胸の内も聞いております。来年計画を立てるということですので、お考えがあるなら入れてもらいたいし、別の考えがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

金澤厚生室長 重症心身障害者については、長岡療育園が市内に1カ所、生活介護・デイサービスを実施しています。利用されている方からも短期の宿泊施設がほしいという声を聞いております。長岡療育園も場所があれば魚沼市内につくりたいという話も以前いただいております。市としては、そういうものがあるのか、特養を利用できないのかということも若干話題にしておりますので、来年度の計画の中で検討していきたいと思っております。

関矢委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:20)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:21)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。(なし) 本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくということによろしいでしょうか。(異議なし) それでは、これで終わります。

(10) 閉会中の所管事務等の調査について

関矢委員長 日程第10、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思っておりますが、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(11) その他

関矢委員長 日程第11、その他を議題とします。執行部から何かありませんか。

真島福祉課長 ありません。

関矢委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:22)

執行部退席・休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:28)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。皆さんから何かありませんか。

大平委員 介護に関する現地調査をお願いしたいと思います。

関矢委員長 正副委員長で協議し、日程調整したいと思います。しばらくの間休憩します。

休 憩 (14 : 29)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 36)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。皆さんから何かありませんか。(なし)
なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただき
たいと思います。これで本日の福祉文教委員会を閉会します。

閉 会 (14 : 37)